

本契約の加入者は以下団体の構成員の方に限ります

JAL ファミリークラブ会員かつ JAL カード会員かつ海外赴任者総合保障制度の会員

上記団体の構成員でなくなった際は、満期日をもって本保険契約は終了となり、契約の継続はできません。

個人情報の取扱いに関するご案内①

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険(株)に本加入依頼書に関する個人情報を提供いたします。引受保険会社および引受保険会社のグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- ②契約締結、契約内容変更、保険金くまたは「保険金・給付金」と記載>支払い等の判断をするうえでの参考とするために、個人情報を他の損害保険会社、引受保険会社のグループ内の他の保険会社、社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③引受保険会社と引受保険会社のグループ各社との間または引受保険会社と同社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- ④再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権、譲渡担保権、所有権留保等の担保権者における担保権の設定・変更・移転等に係る事務手続き、担保権の維持・管理・行使のために、個人情報を当該担保権者に提供すること

引受保険会社のグループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、引受保険会社のグループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、引受保険会社(および引受保険会社のグループ各社)における個人情報の取扱いについては、各引受保険会社のホームページをご覧ください。

尚、幹事引受保険会社である東京海上日動火災保険(株)のホームページアドレスは次の通りです。

(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

※「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容にご同意いただけない場合には、加入を受け付けることができませんのでご了解下さい。

個人情報の取扱いに関するご案内②

株式会社日本航空インターナショナルおよび株式会社JALカードはお客様のご住所、カード番号、有効期限等が変更となった場合などには当該情報を引受保険会社(保険代理店を含む)に提供することがあります。

また円滑な業務遂行のため、お客様のカードの有効性を確認させていただきます。

お問合せ先

〈JALファミリークラブ事務局〉 03-5460-3999 営業時間 9:00~12:00 13:00~17:30(土・日・祝・年末年始休)

〈JALカードお客様サービスセンター〉 0120-747-907 携帯電話・PHS/海外から03-5460-5131(有料)

営業時間9:00~17:30(土・日・祝・年末年始休)